

令和7年2月10日

本科4・5年生、専攻科生 各位  
(令和7年4月1日時点)

学 生 課 長  
(学生係扱い)

## 令和7年度ひろしまDX育成奨学金の募集について

広島県より、卒業又は修了後、広島県内企業においてデジタル技術やデータ活用についての知識・技術を活用する業務に従事しようとする者を対象に、修学資金の貸し付けに関する募集通知がありました。希望者は期限までに必要書類を添え、学生係まで提出してください。

### 記

- 応募者資格  
卒業又は修了後、広島県内企業へ就業し、DX推進に係る業務\*に従事しようとする者  
※別紙要項参照
- 対象学年  
本科4・5年生、専攻科1・2年生  
(令和7年4月1日時点)
- 推薦人員  
1人
- 貸付金額  
月額 50,000円 (無利子、返還免除規定あり)
- 奨学金貸与期間  
知事が定める期間から正規の修業年限終期まで

### 6. 提出書類

| 提出書類   | 備考   |
|--|--|
| (1) <a href="#">広島県未来チャレンジ資金貸付申請書(様式第1号)</a>   | ・ <a href="#">記入例①</a> を参考に記入ください。                                     |
| (2) <a href="#">広島県未来チャレンジ資金連帯保証人の資格に関する調べ</a> | ・ <a href="#">記入例②</a> を参考に記入ください。                                     |
| (3) 本人の住民票(コピー可)                               | ・ 個人番号(マイナンバー)がなく、 <u>本籍地の記載のあるもの</u> を提出                              |
| (4) 令和6年度課税証明書                                 | ・ 保護者全員分の課税証明書の提出が必要になります。<br>※保護者と連帯保証人が異なる場合は、連帯保証人の課税証明書も併せて提出願います。 |
| (5) <a href="#">家族状況等調査書</a>                   |  |

- 提出期限  
令和7年7月1日(火)必着

## 8. 備 考

- (1) 他の奨学金（給付、貸与）との重複禁止規定はありません。
- (2) 本校から推薦することが決定しても、奨学生として採用されるかは広島県で選考の上決定されます。
- (3) 原級留置となった場合でも、奨学金貸与期間の変更はありません。また、留年期間中は返還措置期間に計上されます。  
(例 令和3年4月に入学し、令和8年3月に卒業予定の学生が、原級留置となり卒業が1年間延期となった場合でも、奨学金の貸与期間は令和8年3月までです。また、卒業又は修了後、8年間継続して広島県内企業へ就業し、DX推進にかかる業務に従事すると、貸付金全額の返還が免除されます。)
- (4) 卒業又は修了後、広島県内の理工系情報学部等のある高等教育機関（広島商船高等専門学校専攻科を含む）に進学する場合には、進学先の正規の修業年限まで（最長6年）奨学金の貸し付けが継続されます。
- (5) 修了等の見込みがなくなったとき、資金貸付の要件に該当しなくなったとき、貸付の中止若しくは辞退により奨学金の目的を達成する見込みが無くなったときは、貸付を受けた資金の額を、定める日までに返還する必要があります。
- (6) 貸付金の返還が必要となった場合、原則として、全額で一括返還となります。分割返還を希望する場合は、広島県までご相談ください。

### 【参考】ひろしまDX人材育成奨学金（広島県）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/72/dxchallenge-koubo.html>

～<書類提出先>

～広島商船高等専門学校 学生課学生係

～〒725-0231

～広島県豊田郡大崎上島町東野4272番地1

～TEL 0846-67-3023

～<本奨学金に関する問い合わせ>

～広島県商工労働局産業人材課 人材育成グループ

～TEL 082-513-3420

## イノベーション人材等育成事業

# 令和7年度ひろしまDX人材育成奨学金 募集要項

広島県では、将来的に産業DXを牽引する人材を育成するため、県内高等教育機関の理工系情報学部等でデジタル技術等の高度な知識・技術を身に付け、「将来、広島県内企業等で働きたい!」という方に対して、修学に必要な資金を**無利子**で貸し付けます。

卒業後、9年間のうち8年間、広島県内企業等へ就業しDX推進に資する業務に従事していただくと、貸付金全額の返還を免除されます。

※ 応募には学校からの推薦が必要です。詳しくは、下記「対象者」の《要件》をご確認ください。

受付期限 令和7年度1次募集：~~令和7年8月8日〔金〕締切（当日の消印有効）~~

**学内提出期限：令和7年7月1日（火）**

### 対象者

県内高等教育機関（以下「大学等」という）の理工系情報学部等において、県内産業の持続的発展に不可欠なDX推進に寄与する知識・技術を習得する学生・大学院生で、卒業後、広島県内企業等（※1）に就業し、DX推進に資する業務（※2）に従事しようとする者

《要件》 ※次の①～③すべての要件を満たす必要があります。

- ① 大学等の推薦がある者※
  - ② 4月1日時点で18歳以上の者
  - ③ 日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者
- ※応募には大学等からの推薦が必要となります。推薦の要件は各大学等へお問い合わせください

### 県内の理工系情報学部等のある高等教育機関（令和7年2月1日現在）

広島大学、広島市立大学、近畿大学※、広島工業大学、福山大学、安田女子大学、呉工業高等専門学校、広島商船高等専門学校 ※広島キャンパス（工学部）に限ります

（※1）広島県内企業等に就業とは、次のいずれかによるものとします。

- ① 広島県内に本店を有する会社等・主たる事務所等を置く個人事業者に就業した場合
- ② 広島県外に本店を有する会社等・主たる事務所等を置く個人事業者の広島県内の支店・事務所等に就業した場合
- ③ 広島県内に本店・主たる事務所等を置いて事業を営む場合
- ④ 広島県内の地方公共団体に就業した場合

## (※2) DX 推進に資する業務

AI やビッグデータなどのデジタル技術の進化に伴い、企業規模や業種・業界にかかわらず、全ての企業等がデジタル技術やデータを活用して DX に取り組む必要があります。

そのため、「DX 推進に資する業務」については、デジタル技術やデータ活用についての知識・技術を活用し、製品・サービスの設計・開発のみならず、業務そのものや、組織、プロセス等を変革するなど、新たな価値の創造に寄与する幅広い業務を対象とします。

IT ベンダー企業のような特定の業種や企業における業務に限定せず、職種や配属先も問いません。

## (参考) DX 推進に資する業務の例

| 部門   | 業務内容  |
|------|---|
| 総務   | <ul style="list-style-type: none"> <li>電子契約システムの導入による契約書のデジタル化</li> <li>ペーパーレス化の推進による書類管理の効率化</li> </ul>                  |
| 営業   | <ul style="list-style-type: none"> <li>CRM（顧客関係管理）システムの導入と活用</li> <li>データ分析による市場動向の予測とターゲットの最適化</li> </ul>                |
| 経理   | <ul style="list-style-type: none"> <li>RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）による経費精算の自動化</li> <li>会計ソフトのクラウド化による業務の効率化</li> </ul>      |
| 広報   | <ul style="list-style-type: none"> <li>ソーシャルメディア分析ツールの導入による効果的な PR 戦略の策定</li> <li>デジタルマーケティングツールを活用したキャンペーンの実施</li> </ul> |
| 人事   | <ul style="list-style-type: none"> <li>人事管理システム（HRM）の導入による人材管理の効率化</li> <li>e ラーニングプラットフォームの導入による社員教育のデジタル化</li> </ul>    |
| 設計   | <ul style="list-style-type: none"> <li>CAD ソフトウェアの導入による設計プロセスのデジタル化</li> <li>3D プリンティング技術の導入によるプロトタイプ作成の迅速化</li> </ul>    |
| 開発   | <ul style="list-style-type: none"> <li>アジャイル開発手法の導入による開発プロセスの効率化</li> <li>データ分析や予測、パターン認識などを行う AI モデルの開発</li> </ul>       |
| 生産管理 | <ul style="list-style-type: none"> <li>IoT デバイスを活用したリアルタイムの生産ライン監視</li> <li>生産スケジューリングソフトウェアの導入による生産計画の最適化</li> </ul>     |
| 製造   | <ul style="list-style-type: none"> <li>ロボットを活用した製造ラインの自動化</li> <li>IoT センサーによる設備の稼働状況のモニタリングと予知保全</li> </ul>              |
| 保守   | <ul style="list-style-type: none"> <li>遠隔監視システムの導入による設備のリアルタイムモニタリング</li> <li>データ分析による予知保全と保守スケジュールの最適化</li> </ul>        |
| その他  | <ul style="list-style-type: none"> <li>上記以外にデジタル技術やデータ活用についての知識・技術を活用する業務</li> </ul>                                      |

・公務員については、「情報職」など DX 推進に資する分野での採用に限る。

・教員については、高等学校等で「情報科目」を指導する教員に限る。

※詳しくは県担当者までお問い合わせください。

### 貸付金額等

- 1 貸付金額：月額5万円（無利子）
- 2 貸付期間：修学生に適用される修業年限内。ただし、6年間を上限。

### 貸付者の決定等

書類審査の結果通知は申請された方に別途お知らせします。  
なお、貸付を受けるには、2人以上の連帯保証人が必要です。

### 応募方法

- 1 対象者要件に当てはまるかを確認
- 2 対象の理工系情報学部等であるかを確認（分からない場合は県担当者にお問合せください）
- 3 提出書類を確認（詳細は以下の「提出書類」をご覧ください）
- 4 申請書を記入し、必要な添付資料をそろえる
- 5 大学等の担当窓口へ書類を提出

## ■ 提出書類

# 学内募集案内参照

### 【就業状況の確認】

大学等の理工系情報学部等を卒業後8年間は、毎年4月に就業状況報告書（様式第14号）と就業先の就業証明書（様式第11号）を提出していただきます。

### 【返還の免除】

大学等の理工系情報学部等を卒業後、9年間のうち8年間、県内企業等に就業しDX推進に資する業務に従事した場合は、貸付金の返還を全額免除します。

県内企業等への就業期間が8年未満の場合は、期間に応じて返還を一部免除する場合があります。

### 【資金の返還】

修了等の見込みがなくなったとき、資金貸付の要件に該当しなくなったとき、貸付の中止若しくは辞退により資金の目的を達成する見込みがなくなったと認められるときは、貸付を受けた資金の額を知事の定める日までに返還しなければなりません。



○貸付開始～返還免除までの流れ

|   |  |
|---|--|
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">貸付開始</div>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 半年に1度、貸付金（6か月分）を県が振込む。</li> </ul>                   |
| ↓   |  |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">在学確認</div>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 毎年4月に成績証明書を県に提出する。（秋入学者は10月に提出）</li> </ul>          |
| ↓   |  |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">卒業後の就業状況確認</div>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 卒業後の4月に卒業証明書等を県に提出する。</li> </ul>                    |
| ↓   |  |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">就業2年目以降の就業状況確認</div> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 県内企業での就業状況について、毎年4月に報告する。（就業より8年間経過するまで）</li> </ul> |
| ↓   |  |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">返還免除申請</div>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 返還免除申請書等を県に提出する。</li> </ul>                         |
| ↓   |  |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">返還免除</div>           | <p>※手続きの流れ及び提出書類等の詳細については、「広島県未来チャレンジ資金貸付規則」及び「ひろしまDX人材育成奨学金Q&amp;A集」をご覧ください。</p>            |

**【問い合わせ先】**

広島県商工労働局産業人材課 未来人材育成グループ

〒730-8511 広島県広島市中区基町10-52 電話 082 (513) 3420

Eメールアドレス syojinzai@pref.hiroshima.lg.jp